

親達も子供を安心して託ける事の出来るのを大變によろこんで感謝してくれます。

岡山縣眞庭郡河内村

農繁期託兒所

一、開設日數 昭和五年六月二十日から同二十六日迄七日間（本年度は三回目）

二、毎日託兒せる時間 午前七時より午後五時まで

三、託兒の場所 三ヶ所、上河内神社、中河内小學校内、下河内神社内

四、收容託兒數及年齢 上河内六三人、中河内四七人、下河内六〇人、四歳より七歳まで但し子守ある者は一歳以上

五、行事 午前 遊戯、お話、唱歌、主として教育的に遊ばせる。午後同前但し適當に休養時間

を置く。

六、晝食に對する處置 託兒の持參が主で時々握

飯副食物を與ふ。

七、間食の種類及回数 菓子、り豆、果物で午前

一回午後二回

八、決算（經費情況）

收入

本會負擔 七六、二〇圓

寄附金 二五、〇〇圓

支出

間食及副食物代 五七、二〇圓

三ヶ所事務所費 九、〇〇圓

繪本國旗袋等 一一、〇〇圓

雜費 一五、〇〇圓

備考 村内よりの寄附物件は計上せず。

九、設備 ブランコ二個 スペリ臺一個 専用腰

掛八個 オルガン三 蓄音機一 繪本、運動具

色々

一〇、援助 村農會、婦人會、女青團等わけて小學校特に女先生の援助は多大なり。

一一、其他

保姆の數は上河内一二名 中河内九名 下河内七名

出席託兒はすべて農家なり。

一二、所感

1 質素且農村向の託兒所たらしめたること

2 平素周囲の刺戟なき農村にてはこの種の會合は教育上好影響ありしものと思考さる

大阪府豊能郡萱野

農繁期託兒所

藤原 淨信

日本幼稚園協會の編輯部より、私の農繁期託兒

所經營に就ての實際の様子を書けとのことでありますが、未だ淺い經驗しかもたない者が尊い誌上を汚すのも如何と思ひもしましたが、然し又この私の經驗から今後斯種事業を營れる方の幾分の御參考になり、お役にたつこともあればと思ひまして、貧しい經驗乍ら皆様の御研究の資料として捧げたいと思ひます。(然し私は今旅行中で記録を手元に持たぬ故くわしく意を得ないのを残念に思ふ。)

(概要)

私の村は大阪の郊外五里計り北、紅葉で有名な箕面の山と千里山の間にある約五百戸程の村で全部が恰ど純農でありますから、年二度の農繁期の多忙さは今更申迄もありません。私は本願寺の教用で年中恰ど旅行をしておりますため、門徒以外は村人達と殆ど親しく接する機會もなく、せめて農繁期の間なりと寺に居つて、困つてゐられる農